

会長 おはようございます。

一同 おはようございます。

会長 定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度の第4回新宿区立図書館運営協議会を開催します。この協議会は、公開になりますため、傍聴されてる方がいらっしゃるのでもよろしくお願ひいたします。

きょうは、1名欠席の連絡がありましたが、過半数の出席がありますので、この会は成立ということになります。

まず資料について事務局から説明していただきます。よろしくお願ひします。

事務局 それでは、資料の説明をさせていただきます。まず郵送しているものが、「次第」と「2019年度新宿区立図書館サービス計画（素案）について」と、それから「2019年度サービス計画（骨子案）からの主な変更点」、「2019年度 新宿区立図書館サービス計画（素案）」です。

それから、机上配布していますのが、「日本十進分類法 NDC 新訂版への移行について」、「平成30年度調べる学習コンクールの結果について」、それから「第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定について」、「平成31年3月7日委員協議会での意見」、「図書館サービス計画におけるレファレンス満足度について」の以上5点になります。

会長 ありがとうございます。それでは、既にお配りしております次第に従って、きょうの議事を進めていきたいと思ひます。まず、協議事項「(1)2019年度新宿区立図書館サービス計画（素案）について」から始めたいと思ひます。事務局から説明をおねがひします。

事務局 説明の前に、委員の皆さまにお願ひがあります。前回傍聴した方から発言内容が聞き取りにくいというようなご意見いただひていますので、分かりやすくはっきりご発言いただければと思ひます。

それらのご意見を踏まえて、今回、磁気ループを設置しました。これはマイクから発生した声を磁気により増幅させて受信機に届けるものです。機器の台数制限により、会長と図書館委員のマイクだけがこのシステムに該当しています。よろしくお願ひします。

では、サービス計画の素案について説明したいと思ひます。まず表紙をご覧ください。2019年度の骨子案を前回の協議会で説明させていただきましたが、そのときにいただひた意見と、教育委員会等からいただひた意見を踏まえまして、別紙2の通り素案を作成しました。また、別紙1が骨子案からの変更点をまとめたものとなります。

今後の予定としましては、3月の教育委員協議会でサービス計画の案を諮り、4月に教育長の決定を受けます。5月に教育委員会等の各種会議に報告しまして、そのあとホームページ

ジと冊子で公表していく予定です。

それでは、別紙2の「2019年度 新宿区立図書館サービス計画（素案）」を見ながら説明させていただきます。まず1ページ目をご覧ください。

こちらのページは、サービス計画の基本的な考え方を説明しておりますが、区民がこの冊子を手にしたときに計画の構成の説明が不十分だと思い、下に図を入れました。こちらは基本方針とサービス計画の関係性、それから中央図書館と地域図書館との関係性を図にしたものになります。前回の運営協議会において、サービス計画はどちらかという行政計画に近いというようなご意見もありましたが、新宿区立図書館では、基本方針の達成に向けた計画をサービス計画と位置付けておりますので、その点をわかりやすくするために図示しました。

2ページはこれまでどおり、基本方針を図表にしたものになります。

3ページと4ページは新たに追加したページになります。こちらも先ほどと同様、区民がこの冊子を手にしたときに、新宿区立図書館サービスの基本的な考え方がわからないと、その後詳細なサービス計画を説明してもわかりづらいと考えたため、追加を行いました。

4ページは3ページを図示したということになります。

ここでは大きく5点について説明しております、上から順に簡単に説明していきたいと思えます。1点目は中央図書館・こども図書館と地域図書館の関係性についてです。地域図書館は指定管理者で協定に定める三つ、「地域に密着した図書館サービス」、「利用の拡大と満足度の向上」、「レファレンスサービスのさらなる充実」、この三つを取り入れた事業を実施していることを説明しています。

2点目は新宿区立図書館であればどこでも貸し出しや返却ができるネットワークを構築しているということと、障害や病気などの事情により図書館へ来館できない方への家庭配本サービス、学校図書館や保育園などへの団体貸出を行っているサービスを説明しています。

3点目が、区民向けに行っているイベントや展示のことを説明して、これらによって図書館では新たな発見ができますということの説明をしています。

4点目は、視覚障害等により図書館の利用に障害がある方には録音図書の貸し出しを行っていますということ、それから外国人へのサービスについて説明しています。

最後5点目に4月から休館日が変わることについて説明をしています。平成28年10月から四谷図書館が火曜日休館で月曜日開館しているという状態でしたが、こちらを拡大しまして、月曜日休館館と火曜日休館館の二つに分けることになりました。

月曜日休みは、中央・こども図書館、戸山図書館、中町図書館、角筈図書館、西落合図書館。こちらが4ページの図ではオレンジ色で表示した図書館になります。火曜日休館というのが大久保図書館と、鶴巻図書館、四谷図書館、北新宿図書館、下落合図書館になります。4ページでは青く表示した図書館となります。また、図は新宿区の図書館配置を簡易的に示したものとなり、近接した図書館の休館日が重ならないように配慮しております。本日はこ

の追加した点についてご意見いただければと思っているところです。

次に5ページをご覧ください。5ページから9ページは「全館共通取り組み事項」についてです。表の右側のほうに、詳細ページと項目番号を加筆し、詳細ページを参照できるようにしました。事業と計画のつながりが分かりやすいような工夫を行ったところです。

7ページに、前回ご意見があった「図書館で主催しているものと、その他の所と分かるようにしたほうがいいのではないか」というご意見を踏まえまして、③「区の各部署との連携事業」と、④「図書館を応援する地域団体との協働事業」において、図書館が主催している事業は「★」を先頭に付けました。

それから9ページが、⑤「調べ学習への支援」となります。前回、ご意見のあった通り、鶴巻図書館と北新宿図書館は来年度から指定管理者が変わるため、あまり細かい所まで書けませんでした。現在の指定管理者と調整の上、計画として実施できる事業を加筆いたしました。

次に10ページの全館の実績と数値目標についてです。こちらは2019年3月31日時点の2018年度の統計データを集計し、実績と達成率、対前年度比を入れ、その後2019年度の数値を設定しようと考えています。これまで目標値のあった貸出点数と来館者数などの実績については、過去3年間の伸び率を掛けた数値としようと思っています。

区内在住者の新規登録者数や利用登録者数が新規に入れた項目となりますが、サービス計画には掲載していなかっただけで、統計データとして保存してありますので、これまでの伸び率を掛けて計算したものを目標値にする予定です。また、子どもへの貸出点数ですが、こちらは別の会議体である子ども読書推進会議で議論した目標値を記載していく予定です。

それから、レファレンス満足度についてですが、先日レファレンスに関するアンケートを行いまして、その実績についてお伝えしていこうと思っています。後ほど、資料係長から説明をします。

前回から記載のあったホームページのアクセス件数についてですが、こちらは定義でこれまでは「Web OPACのキーワード検索のキーワード検索ビュー数」を件数としていましたが、ホームページリニューアルに伴い、「新宿区立図書館のトップページの閲覧数」を件数とするようにいたしました。その件数から次年度の目標値を設定していきたいと思っています。

続いて13ページをお願いします。2019年度各図書館の主要事業として、特に力を入れて取り組もうとしている事業を記載しています。こちらも33ページ以降の詳細ページと項目番号が一致するようにいたしました。

それから前回ご意見がありましたので、各図書館の横に吹き出しで各図書館の特色や収集している資料など掲載いたしました。

それから、欄外の星印については、5ページから9ページに載っている全館共通取り組み事項に掲載されているものについて記しているところです。

中央図書館とこども図書館の所について、I区民に伝える図書館No.2「地域資料の充実」

について、教育委員会などでご意見がありました。机上配布いたしました「平成 31 年 3 月 7 日 委員協議会での意見」をご覧ください。各地域で作成しているタウン誌や小冊子などもそろえてはどうかということのご意見をいただきました。これは例えば地域センターだよりや東京 today、JG など、そういう地域で作って配られている冊子を永久保存で欠号ない状態で保存できないかというご意見がありました。これについて、今後加筆していこうかなと思っていますが、後ほど、資料係長のほうからご説明と合わせてまた細かいお話はさせていただきます。

それから、45 ページをご覧ください。教育委員会で古書も集めてほしいというご意見がありまして、中央図書館にも若干載せましたが、中町図書館の 12「魅力あるイベントの実施」の⑥「古書の希少本（希少価値の高い古書）を館内で展示」ということを載せました。

また、地域図書館についてですが、33 ページの中央図書館と異なり、上のほうの吹き出しと黄色く塗られた項目があります。これは、地域図書館で実施するサービスは指定管理者協定で定められていることから、黄色く塗りつぶしている項目はあらかじめ中央図書館が指定している事業になります。この説明を吹き出しで付け加えました。

続いて 53 ページ。53 ページから 55 ページは、各図書館の実績と数値目標を記載しています。10 ページには全館の合計、こちらは各館のものという考え方になっております。

それで、本日も議論いただきたい点が三つありまして、一つ目が新たに加えた 3 ページから 4 ページの(5)「新宿区立図書館のサービス展開」というページです。それから 10 ページの「全館の実績と数値目標」のうちの「レファレンス満足度」について、最後に先ほど机上配布した「平成 31 年 3 月 7 日 委員協議会での意見」でいただいた、地域で発行している冊子などの収集についてとなります。

この後、資料係長より追加で説明させていただきますので、お願いします。

図書館委員 おはようございます。それでは、2 点ほど補足説明をさせていただきます。

まず 1 点目、レファレンスの満足度についてです。資料別紙 2 の 10 ページをお開きください。レファレンス満足度については、最後に机上配布させていただいた「図書館サービス計画におけるレファレンス満足度について」というものを合わせてご覧ください。先にそちらの資料の説明をさせていただきます。レファレンスの満足度を調査するというので、全館でアンケート調査を行って、それで 2018 年度の実績及び 2019 年度の目標の設定を行っていくという流れになっております。

「図書館サービス計画におけるレファレンス満足度について」の 1 「設定にあたって」をご覧ください。要約いたしますと、このレファレンス満足度ということについて、前回もお話させていただきました通り、他の公共図書館等では、「レファレンスに満足しましたか」という簡易なアンケートというのは割とあるんですけれども、一歩突っ込んでやっている所がなかなかないという状況がありました。まず、今回どういった質問項目を作って、目標

を設定するかということの説明させていただければと思います。まずは裏面をご覧ください。また、このようなアンケートを行いました。

このアンケート用紙の中で、Q1の「これまでに新宿区立図書館でレファレンスを利用したことありますか」というのは、これは導入の質問となるわけですが、Q1において、「ある」と答えた方にまずはQ2でサービス内容、相談窓口の分かりやすさ、利用しやすさ、対応の仕方等はいかがでしたかと利用者の方がまずレファレンスにアクセスしやすいかとか、その辺の分かりやすさについて質問させていただいて、さらにQ3のほうで、あなたの質問に対する回答内容、的確さ等はいかがでしたかと、今度はレファレンスで図書館が答えた内容についての満足度ということで二つに分けて聞かせていただきました。

これらのアンケートを各館で大体200枚を目途にカウンターでお配りをさせていただいて、レファレンスを受けた人だけではなく、カウンターに来た人皆さんにお配りをして、それでアンケートさせていただきました。レファレンスカウンターだけではなく、通常のカウンターで配ったというのは、そもそもレファレンスというサービスを知らないということもあるのかなというところで、そのPRも兼ねて、通常のカウンターでやらせていただいたところです。

その結果、各館で70枚～80枚程度は回収できました。そういった中で、各Q2とQ3について、これを今回の目標の設定項目としていくということで、Q2もQ3も5段階評価で丸を付けて行いました。館ごとに平均値を出したところ、中央図書館ではQ2については4.6、Q3については4.5というような数値が出たことから、来年度目標としては今回の平均値を上回ることを目標とさせていただこうということで考えたところでございます。

試行的なところもありますが、そういう形で今回設定させていただこうかということでございます。

当然、各館ごとに数値が違うものが上がってまいりますので、各館ごとに数値が設定されるのかなといったことがございますが、このレファレンスサービスに対して満足度というのは、図書館職員が頑張っている対応ができたと思っても、お客さまからすると前回はもっと良かったなどいろいろな感想や評価があるのかなというところもあり、流動的な評価ではあるのかなと思いつつも、基本的には各図書館が少なくとも前年を上回るサービスを目指そうということで目標とさせていただきたいと思っております。

レファレンス満足度についてご説明は以上です。続いてもう一点続けてさせていただきます。2点目がこれも資料別紙2のサービス計画の33ページをお開きいただきたいと思っております。

これも先ほどの説明33ページのI「区民に伝える図書館」の2「地域資料の充実」で、タウン誌等々の資料収集について、教育委員協議会から意見があったことについてです。

これにつきましても、今年度の平成30年度のサービス計画の16ページI区民に伝える図書館No.2③に「地域のお知らせなどの資料の情報収集を図り、収集範囲や課題等検討します」という今年度の事業がございます。これは2019年度からはいったん外させていただきます。

いてたんですが、こういった委員協議会からのご意見もありましたので、この文言は、そういった趣旨を反映させて、復活させていただいてということで考えてます。具体的にはこの2019年度サービス計画の33ページIの2「地域資料の充実」の所に、今は①と②しかないのですが、③としては加筆をさせていただきたいなというふうに考えています。

どんな言葉を書き加えるのかということをございますけれども、検討すべき課題はまた残っているところでもあります。つまり、新宿でタウン誌なり、PR誌というのは、たくさん発行されていて、既に各図書館で一部収集している所はあるかと思うのですが、要は収集範囲をどこまでとするかということです。例えば、そのタウン誌といってもその種類は多く、公的なものだけではなく、営利的なものも当然入ってくるわけですが、それらの収集範囲などの一定のガイドラインを作ったほうがいいのかというようなことも含めて、課題を検討しなくてはならないと考えています。

結論からいうと、例えばなんですが、「地域のお知らせやタウン誌などの情報収集を図りつつ、その収集範囲や課題を引き続き検討します」というような言葉で入れさせていただこうかなというふうに考えているところをございます。

駆け足でございましたけど、2点ほど合わせてご検討いただければということをよくお願いします。

会長 よろしいですか。それでは、特に事務局から指摘があったところの議論から始めたいと思います。その他のところでも自由に発言していただいて結構ですが、まず3ページ、4ページで何かご意見ありましたらお願いします。今までなかったもので、カラーページということもありますので、分かりやすくなったかどうかということが中心になるかと思えます。

委員 これが入ったことでとても分かりやすくなったかなと感じております。4ページ欄外に、「オレンジは月曜休館、ブルーは火曜休館」というような注意書きを入れていただいたほうが、パッと見て分かりやすいんじゃないかなと感じました。

会長 ありがとうございます。大変有用な意見です。これはぜひお願いしたいと思えますね。その他いかがでしょうか。

委員 よろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

委員 3ページ、これタイトルは「新宿区立図書館のサービス展開」と書いてありますね。これ、基本的な新宿区のサービスの全体としては、基本方針という表現のほうが適切かと感

じるんですね。

一番上の所に、「中央図書館・こども図書館は区立図書館全体を統括し」という記載があります。その一方で、1 ページの一番下の(3)「計画の構成」で、中央・こども図書館に「司令塔」という表現があります。私は指定管理者との関係の中で、中央・こども図書館を「司令塔」というふうに言っているのかどうかは検討の余地があるように感じました。

また、さっき 3 ページのこの「統括」とありましたよね。全体の連絡・調整は確かに中央・こども図書館がやるんだろうと思いました。多分、イギリスやアメリカの英語圏だと、いわゆるヘッドクォーター、日本語で司令塔という表現がなじむのかどうかは私は個人的にはやや疑問でした。

それからもう一つ、この今の 3 ページのサービス展開とされた所の 4 段落目に、図書館の利用に障害があるかたへの配慮がよく書かれております。この中に、やはり前回会議出たと思うんですが、障害者差別解消法の趣旨にのっとって、「合理的な配慮」はきちんとしてますよという表現をうたったほうが、適切かと思えます。録音図書やってます、対面朗読やってます、あるいは外国語スタッフによる案内やってますと個別にサービスをうたうのも悪くはないですが、私は“合理的な配慮”してますということなんだろうと思います。

もし、個別に書くのであれば、新宿区の場合、いわゆる家庭配本、障害ある方は目が不自由だけじゃなくて、出歩けない方もいるわけですよね。そういった方々にご自宅まで配本するということはやっていないんですか。

図書館委員 やっております。

委員 やってるんですね。でしたら私は、家庭配本もやってることを書くべきだと思います。そうやって考えていくと、サービスを全部挙げないといけなくなってしまうので、やはり障害を持っていても障害を持たない方と同じように、図書館を利用できるように「合理的な配慮」をしてるというようにうたったほうがいいんじゃないかというふうに感じました。以上 2 点です。

会長 ありがとうございます。最初の「司令塔」の文言ですけど、ここについては、それが適切かどうかをここで議論するよりもむしろあらためて考えていただいて、言葉を統一するという、そういうふうにしていただければと思います。

それから「合理的配慮」という表現についてですけども、これは非常にいいご指摘だと思いますので、まずは「バリアフリー」とか、そういう問題と関連した言葉でもいいと思いますけども、入れていただければと思います。

委員 それに関連して、後のほうで「ユニバーサルデザイン」という言葉も出てくるんです。「ユニバーサルデザイン」もいいと思うんですが、ある自治体の図書館協議会で、今や障害

だけじゃなくて、LGBT、つまり性的な差別も受けないというようなこともここに含まれるので、むしろ「インクルーシブデザイン」だと言われたんですよ。つまり、いろんな人を全て包括するんだということなんですよね。だから、今や「ユニバーサルデザイン」というよりは、「インクルーシブデザイン」ということを考えていく必要があるという指摘を受けて、私もそうなのかというふうには感じたんです。

恐らく新宿区あたりもそういう性的マイノリティーがいらっしゃると思うので、それへの配慮もいずれは必要になってくるんだろうと思います。それがここに書くのがなじむのかどうかはまた別問題ですが、そういうことも考えていかなくちゃいけないという指摘をさせていただきます。

会長 それから、もう一点、今ご指摘にあった「サービス展開」という用語ですがいかがでしょうか。私は、「基本サービス」に置き換えたほうが適切かと思います。「展開」は「基本」をさらに展開するという意味になってしまうので、むしろ「基本」という言葉のほうが、適切なのかなというように思いましたの。そこをちょっとご検討いただければと思います。

その他はいかがでしょうか。5 ページから先でも結構ですので、ご意見のある方、お願いいたします。

以前よりもいろいろな関係性が分かりやすくなったのではないかと思うんですね。いろいろご意見いただければと思います。今後もこういう方向で良いというなら、そういうご意見も結構でございます。

委員 7 ページでもよろしいでしょうか。「区の各部署との連携事業」ということで、本日、中央図書館の企画展示として 3.11 東日本大震災に関連する展示がしてありましたが、ここを読みますと、そういった災害関係の事業がないように思えます。いろいろ話題になることですので、どこかそういったものを載せたらいいかなと思いました。

委員 3.11 については、図書館としても資料収集に努めているところがございます。毎年の展示として企画されているものなので、あえてこちらに記載していないところではあります。今ご意見いただきましたので、3.11 だけに限らず、その辺の表現をどこかで反映させていただきたいというふうに検討してまいります。

会長 これは、新宿区の区のほうから特に何かと連携しようとか、そういう提案はないということですね。

委員 はい。例えば危機管理課など、新宿区として行っている事業ははあると思うのですが、3.11 については募金ということで全庁的にやっています。展示については後日確認をしたうえで、この連携事業の中に持ってくるかを検討させていただきたいと考えます。



委員 ありがとうございます。3.11 だけではなくて、今、地域では、防災について、地域のコミュニティーの在り方も含めて関心を持っておりますので、そういった観点の事業もあればいいかなと思いました。

会長 では、次の方をお願いします。

委員 前回、指定管理者が違うので図書館が連携して動くことはなかなか難しいというお話があったんですけども、私は、共通して指定している事業以外にもっと各図書館で特色を持った本を集めることを検討してもいいと思います。例えば下落合図書館ですが、高齢者にニーズの高いと思われる終活や介護などの本がすごく豊富に集められていました。同様にほかの図書館も、この図書館は健康や医療の本をたくさん集める、ここは災害についての本を集めるなどとたらいかがでしょうか。

私は近くの図書館に行って驚いたんですが、古い本ばかりあるんですね。例えば、私がたまたま手に取ったスポーツ関係の本は 2000 年に発行されたものでした。でも、その頃から比べると、ルールも変わっているし、使っている用具なんかも違いますし、また新しいスポーツも増えてきていると思うんですね。ですが、その図書館には、新しいルールに対応した本や、新しいスポーツに対応した本はありませんでした。もちろん予算の制約がありますので、全部の図書館で最新の資料をそろえるということは現実的に難しいと思うので、この図書館はこういう点に重点を置いているなどのそういうものがあったらいいのではないかと私は思いました。

会長 ありがとうございます。それについて、お願いします。

図書館委員 館別の重点的な収集ということで、委員からも今、ご意見いただきました。サービス計画の各館の吹き出しの所で特色は入っているところではあるんですけども、古い本は重点的な収集ということは、十分に取り組んでいただいております。

古い本は何年以上除籍ということの基準があるんですけども、新しい資料の収集にも努めてまいります。

会長 今の委員のご発言は非常に興味深く、これは地域資料の分担収集、つまり、各地域館がテーマを分けて収集することで、新宿区立図書館全体としていろんなものが集まるというやり方の一つだと思います。今、新宿の区民がこういうことに興味があるので、もう少し集めてほしいという、そういうご提案だと思います。こういう話は、これまで出てこなかったんですけど、非常に重要なご提案だと思いますので、このサービス計画に今すぐに入れるというのは難しいかもしれないのですが、いずれ話し合いを持って、その時代に合ったテ

一マで集めていくってということも考えていただければいいなと思います。そういうふうに捉えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

図書館委員 会長や委員からご発言いただきましたので、区のほうで設定している重点的なものだけではなく、地域の方の新たな関心などを含めて、ご意見集めながら努めてやってまいりたいというふうに思います。

会長 それでは、お願いします。

委員 分担収集は非常に大事なことで、いいご意見だと思います。これを読んでいくと、例えば17ページですが鶴巻図書館は地場産業として印刷・製本があるということが書いてありますよね。であれば、鶴巻図書館はそういうものを集めるとか、もともと江戸野菜は内藤地区から始まっていますので、四谷図書館が江戸東京野菜の資料を中心に集めるなど分担収集できますよね。例えば角筈はビジネスマンが多くてとか書いてあるわけですから、それを集めるとかというふうに各館が目標を持ってやれば、面白い図書館構成ができるというふうに思います。

それとは別に、10ページの区内在住者の定義については、新宿区に住所のある者ですよ。これだけを読むと、新宿区民でないと貸せないと読めてしまいます。

秋に訪問した荒川のゆいの森の図書館に貸出の制限について質問したら、そういう制限設けていませんということでした。新宿もそういう開放された図書館であってほしいなと思います。この辺をどう考えてらっしゃるかお聞きしたいと思います。

会長 10ページの表の定義ですが、これについては、例えば区外の人が入っていないのでしょうか。

事務局 まず、図書館の利用者定義はこのサービス計画に記載しておりません。現在、新宿区立図書館を利用できる人は、東京都にお住まいか、新宿区において在勤・在学者となっております。平成17年4月1日にそのように変更したのですが、それ以前は特に制限なく利用可能としていたのですが、新宿に旅行に来て、借りて、返さないということが非常に多く、遠方に督促状を送ることが頻繁に生じたので、利用者制限を設けたところです。

今後、検討予定の区民優先制度については、区民税等の負担をしている区内在住者に対して、他区に住んでいる方との区別化を考えているところですが、他の市区町村にお住まいの方を排除しようということをやっているものではありません。

図書館利用者の定義については、3ページ・4ページなど新しく作ったページに追加することは可能かと思います。

会長 今回の回答でよろしいでしょうか。

委員 はい。大丈夫です。

会長 それでは、ちょうど10ページに来ましたので、先ほどのレファレンス満足度についてもご意見・ご質問いただければと思います。

委員 レファレンスにもいくつかあるんですけど、先ほどの分担収集についていうと、例えば下落合図書館の31ページ見ると、介護施設や育児施設が隣接してるから、当然、介護・高齢者支援コーナーと育児・家庭支援コーナーの整備に力を入れるということになってますよね。

それから前に戻ると、29ページの久保図書館では、久保図書館は外国籍の方が多いと。従って、ここでは多文化と食を充実させますということが一番にうたわれてるように思えます。さらに27ページの角筈図書館を見ると、ここはビジネス街だから、ビジネス関連資料を積極的に収集するというふうになっている、さらにいうと、25ページは中町図書館では、子育て支援コーナーの充実、23ページの北新宿図書館では留学生などの外国語に関する資料収集をうたっているようです。

もう一つ19ページの西落合図書館は西落合北公園の隣にあつて、公園で遊ぶ子どもたちもいるので介護・子育てを重点的にと、それぞれ地域特性に合わせて資料を充実させるようにうたってるんじゃないかと、私は読みとってたんですよ。

でも、先ほどの係長の説明だとまだ足りないからというようなことだったんですが、私は図書館が置かれた地域特性に合わせた蔵書構成は心掛けているのではないかとこのように思ったのですが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

それから、レファレンスに関する満足度調査は、既に中央図書館で試しにやってみたんですか。また、この対象は小学生や中学生が答えてもいいんですか。

図書館委員 お答えします。小学生などは例えば、一緒にいらした保護者の方等をお願いをしたところでございます。

委員 そうなんですか。何が言いたいかっていうと、アルファベットのQ1、Q2、Q3は分かりにくいのではないかと思いますので、「問1、問2、問3」としたほうがよいのではないかと感じました。

それからQ2とQ3は答える側はきちんとつけられたのかなというのが、やや不安なんですよね。満足度はそれぞれ、Q2が4.6とQ3が4.5とあまり変わらないですよね。推測にはなりますが、Q2は、対応してくださった職員の対応のを中心、Q3のほうは、質問に対する回答内容に関する満足度となっているんですよね。

これでもいいかもしれませんが、私は窓口対応を行った職員のサービスのことをどちらかで聞いて、あとは答えていただいた内容のほうだというような区別をしたほうが、答える側にとっては差をつけやすいんじゃないかと思いました。このままだと似たような答えが返ってくるんじゃないかと思います。こういう調査をおやりになることには意味があると思いますが、設問の趣旨を変えてみたほうが、満足度に両方で差が出るように思います。

それから、私もこういうの関心持っていたのですが、同じような調査は、2000年代の初めに日本図書館協会が文部科学省の助成金もらって行っていたかと思います。それとぜひ比較していただいたほうがよろしいかと思います。アンケートの結果が出てきたときに、新宿区がいいのか悪いのかがすぐに分からないと思います。満足度が4.6や4.5はすごく高そうに思いますが、満足度調査をやると、高く出る傾向があります。でも、これは本当に新宿区が他と比べていいのかどうかは、ぜひ前にやった例えば東京都調布市や大阪府箕面市など、全国でおおよそ5自治体くらいが行っていたかと思うので、そこと比較されたらいいと思います。

それから、これは、レファレンスサービスを受けたことがない人も答えてるわけですね、Q1でどれぐらいこのアンケートで「ある」と答えてくれたのですか。

図書館委員 中央の場合で申しますと、250枚配布し「ある」と答えていただいたの54でした。

委員 「ない」と回答した方もアンケートは回答していただいたんですね。

図書館委員 Q1とQ4についてはですね。

委員 それならいいと思います。ありがとうございました。

会長 その他はいかがでしょうか。

これについては、まだ中央しか結果が出てないということで、これから地域館の結果も出るというお話ですので、そのときにどのくらい差があるか、どの地域館でこのアンケートについてこういう質問があったということもあると思います。

それから、Q4に自由記述もありますよね、ここにどんなことが書かれるかは分かりませんが、どんなぜひ明らかにしていただければ次につながるんでないかなと思います。

それでは、これまでのサービス計画の中でも、全館的な共通の取り組みの中で、夏目漱石、東京オリンピック・パラリンピックの候補が出てます。区の連携事業、地域の団体との共同事業と、こんな形で記載がありますがここはよろしいでしょうか。何かここについて不明点やもっと意見などもご提案いただければと思います。

委員 6 ページの東京 2020 オリンピック・パラリンピックについてです。新宿区内に東京オリンピックで予定されてる競技施設はいくつぐらいあるんですか。国立競技場だけでしょか。

図書館委員 競技施設は国立競技場だけです。

会長 ほかに、早稲田大学がバスケットの練習施設となっています。

委員 わかりました。個別の競技種目で、新宿区内にできれば競技施設があるのであれば、その種目についてはきちんと取り上げるべきだろうと思いました。国立競技場だと全般的な陸上競技といえるかもしれないですね。

6 ページを見たときに、西落合図書館に「柔道を詳しく知ってより楽しく観戦する柔道講座」と記載があるので、私は柔道の競技会場が西落合図書館の周辺にはあるのかなと思ったので、質問した次第です。

会長 国立競技場は、陸上競技のほとんどが行われますから、非常に資料としては収集が大変だと思います。

ご発言ない方など特にご意見いただければと思うのですが、例えば、連携事業の中でこういうこともできるんじゃないか、こういうことをやっているということをご存じの方あったらまた教えていただきたいと思いますけども。よろしいですか。

委員 細かい部分は今までご指摘あったところを直していただければ、全体としては非常にみやすくなったと思います。最初の時と比べればとてもよくなったと思いますので、改良してより分かりやすいものを作っていただければいいなというように思います。それと、3月7日の委員協議会でご意見が出た、タウン誌・小冊子の収集ですけど、恐らくこれは、現在ではその価値がなかなか分かりにくいけれども、将来的に非常に価値を持つものだと思います。

私ども出版社の立場で、作家さんが昔のことを調べる、古い時代のことを書くときに、使うものの一つらしいのです。当時暮らしていた人がどういうことに関心を持って、こんなことが話題になってたということが、行政の文書よりもわかるということで、参考にするそうです。

これ、網羅的収集は大変だと思います。方法を考えていただければと思います。また意見として、「ホームページで募れば」とありますが、全国の図書館でこういうことを聞きますが、集めますというとその瞬間は集まりますが、継続しないんですよね。だから、網羅的かつ継続的に続けられる方法を考えていただければと思います。

保存場所や整理分類など課題もあると思いますが、無料で手に入る、実は最も貴重な資料

に将来なると思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。以上です。

委員 私は、区の納本条例を作るべきだと思ひますよ。国立国会図書館が国内の出版物を納本制度で集めるわけですよ。同じようなことを、自治体が区民に呼び掛けて納本条例を条例化すればいいと思ひますよ。

今、委員が言われたとおりで、こういったものは集めにくいんですよ。これは区民に対して自分たちが発行したものについては、少なくとも1部区立図書館に寄贈しようというような趣旨を呼び掛けるだけです。もちろん、これに違反しても罰金など義務課す必要は全くなくて、区民に対してこれを制度化して、呼び掛けることで、そうか、こういうものは図書館に入れとけば、将来図書館に行つて見ることができるといふことを意識するわけですよ。

私は議会が考えれば、条例化を進めるということではいいと思ひます。私はそれを全国に呼び掛けてるんですよ。中には市長さんで賛同する方もいるんですが、いまだにどこの自治体も行つていません。

だから、新宿区が全国に先駆けてやつたら、それだけで注目されますよ。ぜひ議員さんに呼び掛けて、どういう趣旨で、範囲のものを集めるかを書けば、おのずと寄贈されてくると申します。それで、区民の関心を高めるということが私は大事だと思ひます。ぜひ、ご検討いただきたいと思ひます。

会長 はい、どうぞ。

委員 今の委員のお話と真逆の話で恐縮なんですけど、会社を経営すると、株主総会議事録や取締役会議事録は10年保存が法定されていまして。でも、実際はどうなつてるといふと、ほとんど見もしない書類が、万が一のために20年、30年間、倉庫に保存してあるということになっていまして。

先生おっしゃる通りに、条例がどういふものになるかわかりませんが、本当に税金を使つてまで保存する必要があるのかを1年ぐらひかけて、慎重に考えていただきたいと思ひます。何でもかんでも保存するといふのは、会社でいろんな資料取つてる限り、一番困るので、ぜひそこを慎重に考えていただきたいと思ひます。それ以外の話もしてもいいですか。

会長 はい。

委員 さっき「司令塔」の表現について意見がありましたが、1ページのところで中央と地域図書館が対立の矢印になつて、これが気になりました。ぜひこれは上矢印と下矢印2本にしていただきたいと思ひました。

あと、全体的に分かりやすくなりましたけど、5ページのテーマ設定については、もうち

よっと見直していただいて表現を直していただきたいなと思います。

あと、懸念点が三つあって、一つは統計データが1年～2年前に比べると、実績と数値目標のデータが少なくなったなという点です。

二つ目の懸念として、「ICTのさらなる活用」が基本方針の項目としてありますが、デジタルサイネージを導入しましたと書いてありますが、デジタルサイネージを導入したことがICTのさらなる活用にはなっていないと思うので、今後ぜひもうちょっと考えていただきたいなということ。

それから三つ目で一番懸念してるのは、「人材の育成・活用」が基本方針の項目としてありますが、例えば20ページの西落合図書館では、上級救命救急士の資格を取らせようとして書いてあります。AEDの使い方を分からない人もいるので、それはそれでいいと思いますが、その前提として司書資格はみんな持っているのかなというのが気になりました。本業である司書の資格は持った上でならまだいいけれど、そうでないのなら少し変だなという印象を持ちました。26ページの中町図書館もそうですが、検索技術者資格取得を目指しますとありますが、各図書館で司書の資格を取っている方がどれぐらいで、かつ検索技術者資格なるものがどういったものでどの程度難しいのか、また、さっきの上級救命救急士の資格はどこまで必要なのか分からないので、こういう資格は最低限必要である、また、勤続何年以内にこんな資格を取得することが望ましいなど、そういう職務分析が必要なんじゃないのかなという気がしました。ちょっと中長期的な話にはなりますが、以上です。

会長 ありがとうございます。なかなか気が付かないようなところのご指摘、大変ありがたいと思います。各地域図書館に関して人材育成について、中央図書館がある程度方針を決めてやっているのか、それとも指定管理者の独自の事業なのでしょうか。

図書館委員 司書資格については、館単位で50パーセントを超えることという基準を設けています。上級救命救急士などに関しまして、特に基準はないので取得が望ましいという形で、協定上使っているものになります。

図書館委員 すいません、前の質問について補足申し上げます。館別の分担収集についてです。これはご指摘のとおり、すでに各地域図書館で取り組んでいるところです。委員からご提案があったことについては、その上で利用者の新たな関心に応じて資料収集を引き続き行うという意味で発言させていただいたところです。以上です。

会長 では、次の方どうぞ。

委員 お話が戻って申し訳ないんですけど、レファレンスサービスのアンケートは、サービスを向上させるためのアンケートだと思うのですが、「満足度アンケートにご協力お願いし

ます」と記載されているのが、少し気になりました。利用された方の満足度を聞いてるだけのアンケートと受けとってしまったので、ここは「サービス向上アンケートにご協力」と記載を変えてもいいのではと思いました。あと、アンケートのQ4についてですが、レファレンスサービスを利用していない人が、なぜ受けなかったのかの理由を尋ねる内容があってもいいのかなと思いました。

会長 いい提案でございますけど、いかがでしょうか。

図書館委員 表題がサービス向上という趣旨が見えにくいというご指摘と、下の自由欄についてもなぜ利用していないのかといったご意見をいただけるようなご指摘については、今後記載の変更等を検討してまいりたいと思います。

会長 毎年これからアンケートを採るということかと思うので、今後アンケートの質についてもよりよいものにしていただきたいと思います。

副会長 今のレファレンスアンケートに関連して、先ほど問1の答えでは、実際にレファレンスを利用した方、あると答えたのは54、ないという方が146ということだったかと思うのですが、

図書館委員 ないと回答した方は129です。

副会長 129。ということは、ない方のほうが倍以上いらっしゃるわけですね。ですので、今、委員から指摘あったように、調べること自体が目的なのではなくて、レファレンスをどうやって広げていくか、あるいは図書館でこんなサービスがあるんだよということはどう知っていただくかということに主眼があると思うので、例えば調べ学習の際やレファレンス調査隊で実際に受けているレファレンス質問などを区民の方にご紹介するなど、そういう活動も合わせてご検討いただければと思います。

会長 これからアンケートをもっと有効になるようによろしく願いいたしたいと思いません。

それでは、前回は中央・こども図書館だけのサービスの主な取り組みを話し合いましたが、今回は各地域館全部出てきております。それからその詳細も掲載されておりますので、こういう中で特に気になった点、あるいはご意見や質問さまざまあるかと思しますので、それらについて自由に出していただければと思います。その場合、必ずページ数を言っていたら、ここだということでお話しいただきたいと思います。お願いいたします。



図書館委員 ご覧になっていただいている間に、1点ご紹介があります。中央図書館で1階のエレベーター前で展示を行っております。これは、学習院女子大学の学生による展示です。これに関する記事が本日新聞に出ましたので、回覧させていただきます。ご覧になっていただきながらで恐縮ですが、よろしいですか。

会長 はい。

図書館委員 ありがとうございます。では、回覧させていただきます。

会長 これについては、例えば8ページの中では学習院女子大学との連携はここに入っていないですね。区内大学生等というのに含まれているのですか。

図書館委員 はい、そうです。

委員 よろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

委員 10ページの数値目標についてです。サービス計画は目標を設定し、その実績を踏まえて、PDCAサイクルに役立てるという流れかと思うのですが、先ほどの事務局の説明では、目標というのは、例えば来年度の目標は過去3カ年の伸び率かを見るわけです。一方で、3ページや5ページでは、例えばオリンピック・パラリンピックの展示をやり、障害者への配慮をやりなどの目標をうたっているわけです。それでいて目標は全体の数値が、例えば入館者にしても貸し出しにしても全般的に伸びるだけということでしょうか。全館共通の取り組みとして、オリンピック・パラリンピックのことやるんだったら、オリンピックやスポーツ関係の本の利用がこれだけ伸びました、障害を持ったかたがたへの配慮するのであれば、障害者の方の利用がここまで伸びましたとなつてると分かるんですが、これだと全体の伸びを見るだけになってしまうので、それでいいのかなと思うところです。

例えばビジネスに力を入れる角筈図書館であったら、分類でいえば500番台とか600番台、ビジネスや理工学関係が他の地域図書館よりも角筈図書館はこれだけ増えたぞということを目録値として設定してみる。私は個別事業を設定しているのならば、それに対しての目標や結果を設定することがPDCAのサイクルを回すことだと思うんです。それはしなくていいのかなというのは大きな疑問です。

あと、貸出点数については、区内在住の人口が仮に増えれば何もしなくても増える可能性があります。子どもへの貸出点数とありますが、これについては、子どもの人数を把握して子ども1人当たりの貸出点数や読書する点数を増やしていくほうが合理的じゃないのかなと

思います。

他の自治体では、多くの場合には貸出点数は人口1人当たりで見えています。単純な貸出点数を隣の中野区と新宿区で比べて多いといっても、それは人口が違うんだから当たり前かもしれません。だから、本来は人口1人当たり、あるいは人口100人あたりなど、単位人口当たりの件数で見えていったほうが、伸び率は分かるんじゃないかと思います。

あと、新宿でも十進分類法で分類されてるわけですから、同じ貸し出しでも、例えば、900番台の文学などはどこの図書館でも所蔵も利用者も多いわけです。なので、先ほどの角筈図書館のように、社会科学や自然科学、産業のところを伸ばしていくというところを目標としてみるということを検討してもいいかもしれない。総冊数は変わらないかもしれないけども、普段利用されないような自然科学が、日食とか皆既月食が見られたときに天文に関心が集まって、子どもたちが調べ学習をやるという図書館もあります。

そういうふうにあるテーマについて展示をすることなどに力を入れたら、その分野がどれくらい利用されるということを確認したほうが、館の努力の成果がよく見えるんじゃないのかなと感じますが、どうでしょう。

図書館委員 今、委員からのご指摘、確かにそれはそのとおりだというふうに思います。各館で重点的な資料収集の取り組みをやってます。それに対して個別の評価をいただいてそれを反映させてくのは、PDCAの本来的なあり方だと思います。ただ、重点的な収集はあくまで区の方針ですので、利用者にとってはそれ以外の一般的な本というものに対する要望のほうが強い可能性もありますので、この辺はなかなか難しいところかと思います。

既に各館ごとに行っているアンケートがあるので、その中で、取り組みに対してご意見とさせていただくようなことがあれば、今後検討してまいりたいというふうに思います。ただ、委員がおっしゃったとおり、区立図書館として取り組んでるものに対する評価をいただくというのは、そのとおりだというふうには思っておりますので、その辺は少し念頭に置いて取り組んでまいりたいと思います。

委員 総冊数、点数でみていくよりも、区民1人当たり、子ども1人当たりの利用点数としたほうがいいんじゃないかと思いますが、その点はいかがですか。

事務局 しんじゅくの図書館2018をきょうお持ちの方がいらっしゃれば、11ページで区民の登録者1人当たりの貸出点数や人口1人あたりの所蔵資料点数など出しているのですが、データを載せることは不可能ではないです。ただ、データとしてはあっても目標値を設定しようと思うと難しいところもあるかと思います。

委員 私も難しいと思います。ただ、それぞれの個別事業、先ほどの例だとオリンピック・パラリンピックでスポーツ関係の展示を行うとしたら、展示してある分類番号はわかるわ

けですから、その本がどれだけ伸びていくのかを見れば、目標達成できたと評価できると思います。

あと、全体は下がらないほうがいいけれども、別に昨年通りでも全然問題ないと思います。つまり、今年こういうところに力を入れる取組についてはきちんと評価、追跡していくべきで、それ以外は昨年と同じでも特にいいと思います。

事務局 評価については30年度のサービス計画は6月以降また検討していく形となりますが、まずはこういう目標を立てたので、前年度のこの分類における貸出点数の変化はどうだったかという比較はできるかなと思いますので、評価の在り方をもう一回見直しをこちらのほうで考えていきたいです。今までは、文章でこういうことをやりますというものに対して、目標値のない評価でしたが、数値等を含めて表現ができるような工夫は考えていきたいと思います。

会長 それでは、その他いかがでしょうか。まだご発言のない委員の方、お願いいたします。

委員 45ページの中町図書館「Ⅱ区民を支える図書館」「6区民の課題解決支援」その中の4番目の「レフェラルサービス」が初めて聞く言葉なので、教えていただけないでしょうか。

会長 これはどなたか。お願いします。

図書館 利用者がレファレンス等で図書館に情報を求められたとき、図書館で資料がない場合やもっと幅広い資料が必要など、要するに図書館で対応しきれないときに、図書館の類縁機関といいますか、それは美術館であったり公文書館であったり、他の所をご紹介するというようなことを「レフェラル」ということと理解しております。

会長 これは公開される資料ですので、用語の説明の語注が必要かと思います。

委員 日本語で表現すればいいと思います。これは照会、照らし合わせるの照会のほうだと思っうんですね。他機関を照らし合わせる、照会ということですね。専門家や専門的な資料があって、そこで対応してもらうこととなります。

現在、工事閉館中ですが、新宿区内の国立競技場の中に秩父宮記念スポーツ図書館がありました。例えばオリンピックやスポーツ関係であれば、こちらに照会するという事です。専門的な施設のほうが、すごくたくさん資料持つてるわけですから、区立図書館の窓口で受け付けたときに、では、そちらに聞いてみます、あるいはそちらに行ってみてください、こういう資料はそちらにはあるみたいですよというようなことを取り次ぐのはまさに「レフェラル」だと思っうんですね。

照らし合わせる「照会サービス」というふうに書いてみたほうが、確かに区民の方はそのほうが分かりやすくなると思います。場合によっては、イントロダクションを意味する紹介を当ててもいいんですけどね、普通は照らし合わせるのほうだと思いますね。

会長 そこは工夫をしていただければと思います。あとは、全体的にそういう用語、パスファインダーなどそういうようなところもあるので、どこかで一つだけ作っておけばそれがずっと使えるんじゃないかと思いますので、簡単でいいので分かりやすい用語説明というのを考えていただければと思います。

委員 全体的な部分に関しては、非常に見やすくなっているんですけども、40 ページ、西落合図書館のVI「図書館環境の整備」の中で、27「運営体制の充実」に「緊急時の対応」と書かれています。他の館では、30「利用者の快適な環境づくり」に防災・緊急時の対応に書かれているので、ここはそろえたほうがいいのかなと感じました。

また、防災訓練を年1回と年2回で分かれているようですが、各館において決めている回数があるのかということと、防災マニュアルを作成するということと見直しをするところがあったかと思うんですけども、そういう統一的なものがあるのかをお聞きできればと思います。

会長 これについて回答していただけますでしょうか。

図書館委員 防災訓練の回数については、図書館は複合施設に入っているものと、単独館であるものなど環境が違っていて、建物単位での防災訓練と、図書館独自の防災訓練をやっている場合が2回と、環境によって回数が違っているという状況があります。あと、もう一つ40ページの所ですね。「27 運営体制の充実」緊急時の対応は、30番ではないかということですが、そこは再考をさせていただきます。

会長 では、その他いかがでしょうか。

事務局 今の補足ですが、防災マニュアルについてです。こちらは協定で作ってくださいということになっています。改定する所とこれから作りますというのの違いは、指定管理者の変更か継続かの違いです。指定管理者が変更になる、鶴巻図書館と北新宿図書館の38ページと44ページはこれから作るというような表現になってるかと思います。その他は指定管理者が変わらないので、今までの見直しをすることになるかなと思います。

図書館委員 さらに補足になりますが、1年に1回、指定管理者への立ち入りを行っています。防災マニュアルを設置していることを現物で見確認をしております。

会長 それでは次の方、お願いします。

委員 それでは10ページ、先ほどレファレンス満足度調査についてご質問させていただきたいと思います。ご質問させていただきたいの、これは今回試行的に2月の2週間でアンケート採られたということですが、私もこの間に複数回、図書館を利用してるんですが、たまたまこのアンケートには気付かなかったので、積極的に周知されてるのかというところが知りたいところです。

また、このアンケートは通年で採られるんでしょうか。そうすると今回は1館当たりがこの2週間で回答が70件ぐらいあったということでしたけども、そうすると通年にすると1万~2万件くらいがそろうと思うんですが、それを集計するとなると結構大変なのかなという気がしております。

それと、今後これを目標値に使っていかれるということなんですけれども、この満足度の平均値というのは、年度ごとにリセットされていくのか、それとも累積されていくのかということが気になりました。5点中の4.5、4.6点はかなり高いので、これを上回るということも非常に大変だと思うんです。単年度でリセットされてしまうと、例えば来年は3に落ちたとして、その次は4を目指すというようなことが予想されます。継続して目標値とするならば、スタートして2年間の累積の平均などで比較していかないと、でこぼこが出てしまうのではないかなというところを懸念しております。以上でございます。

会長 回答をお願いします。

図書館委員 まず1点目、今後もレファレンスアンケートについては行っていこうと考えているところですが、各指定管理館で年末に利用者に対するアンケートを行っており、そこに含めて聞くかどうかなども含めて、今後検討させていただきたいと思います。

このアンケート自体がレファレンスというサービスがありますよというPRを兼ねているということでご説明させていただきましたけれども、年1回のアンケートに含むという形になったときには、レファレンスサービスについてのPRを別の形で行っていきたいというふうに思っています。

2点目の今後の目標の取り方について、単年度でリセットするのか、数年間の平均値をとるのかということでございますけども、もともと考えておりますのは前年度を上回るように努力していくということを目指したいと考えています。その辺はちょっとこちらで検討させていただきたいというふうに思っております。

会長 はい、どうぞ。

委員 レファレンス満足度については、調査を継続したほうが良いと思います。本当は、例えば何時に来たお客さんなのか、男性なのか女性なのか、年齢がいくつぐらいなのかというところを収集するのほうを得るものは多いですが、それは個人情報になってしまうので、回収率がすごく下がってしまうと思います。ですので、この範囲でのアンケートが限界かと思っています。

この範囲でやるとしたら、各図書館での満足度の差には意味があると思います。ある図書館では満足度は比較的高い、ある図書館では満足度が低いときに、満足度が低い図書館では何らかの工夫を考えていくことができるようになる、これがサービス向上につながるわけで、本来のPDCAだと思います。

もう一つは、Q1 についてです。さっき副会長からご指摘があって、サービスを利用したことのない人のほうが多かったわけで、これも図書館によって、利用してる比率が高い、ある図書館では利用率が低いとなったときに、利用率が低いところは、もっとサービスを使ってもらうためにはどうしたらいいかという工夫を考えてもらうということに生かさない、もったいないと思います。

それから、もう一つは、満足度が低い理由を聞きたいんです。本当はQ4 でそこを答えてくだされば、図書館側としては改善の方策が分かると思います。だから3、2、1に評価をしたときにどうしてなのかが分かるような工夫があるといいかもしれません。それは、自由記述もいいけども、いくつか選択肢を設けてあげたほうが、多分答える側は答えやすいと思います。そこら辺りがやはりサービス向上につなげるための手だてだと思います。差し当たり地域館と中央館図書館の比較が大事だろうと思います。

それから10ページ。これで、一番下のほうにホームページアクセス件数を評価にするとありますよね。これが適切なのかというのは思うところがあります。新宿の場合も2017年の実績で2900万件となっています。「クローリング」、つまり、プログラム等で情報を閲覧しているケースもあって、国会図書館はこれを評価の指標に使わないのですね。特に国会図書館はそのようなケースが多いので。キーワード検索ビューからホームページアクセス件数に変更するということですが、これが適切かどうかは今後も検討していくべきかと思っています。

会長 それではよろしいでしょうか。大体ご意見出ましたでしょうか。それじゃあ、きょうの議事次第で次に進めたいと思います。あと報告事項が三つありますので、それをお願いしたいと思います。まず、最初に「日本十進分類法(NDC)新訂10版への移行について」ということですが、これはどなたからでしょうか。

図書館委員 A4 でお配りしているもので、「日本十進分類法(NDC)新訂版への移行について」というものをご覧ください。要点で説明させていただきます。

全国の公共図書館で使っている日本十進分類法という、本の分類方法で、どういったジャ

ンルにどういう番号を付けてくかというもので、これが平成 26 年に改訂されました。この改訂自体が、19 年ぶりということで、移行に係る作業量や費用面の検討を行う中で、場合によっては休館も必要になるかもしれないなど、そういうことを検討する必要があるため、全国でも取り組みが進んでいない状況があります。新宿区立図書館ではこれを予算化できたため、本年度作業を行わせていただきましたというそのご報告です。

2 については、例えば、情報分野などは分類番号が変更となったものをラベル貼り替えすれば、今の時代に合った分類ということになるので、お客さまにとっては探しやすいということになります。効果と費用的な面を考慮しつつ、新宿区では基本的には所有してるものは全部張り替えすることにしました。

3 の②で、新宿区立図書館は、実行計画等で毎日開館体制を進めているところです。今回のサービス計画でも、全館を半分に分けて、月曜休館、火曜休館ということによって、どの日でも図書館が開くという体制を進めています。そういった流れがある中で、この貼り替えのために休館させていただくというのは、難しいところがあるため、開館しながら貼りましようということになりました。開けてる図書館の中で委託作業員の出入りがあるので、お客様にお知らせをしながら行って来たということがございます。

一番下に、写真が貼ってありますが、一番左が、貼り替えとなるべき本を抜き出している写真、真ん中がラベルの貼り替えだけではなくそれに関する書誌データも変えなければならないので、1 冊 1 冊データを変えている作業の写真。右は作業中書架にその旨の張り紙をしているという写真です。5 の実施状況については、3 月 1 2 日の時点で 98.5 パーセントが完了していますというご報告でございます。以上です。

会長 ありがとうございます。これについて何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、その次、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定について」お願いします。

図書館委員 こども図書館からは 2 点ご報告があります。まず「第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定について」をご報告させていただきたいと思います。机の上に現在の第四次計画の冊子をお配りしましたけれども、ところどころご参照いただきながらと思っております。

現在の第四次計画につきましては、平成 28 年度から 31 年度が計画期間となっております。第五次の計画を、平成 32 年度から 35 年度にかかるものですが、これから策定していくということになりました。このたび教育委員会のほうからの決定も出まして、策定に着手をしたというご報告です。

第五次計画につきましては、新宿区子ども読書活動推進会議という会議体がございます。これは学識経験者や PTA などで構成する会議体となりますが、この会議体で既に昨年度二度にわたりまして、現在の第四次計画の課題や方向性などを検討させていただきました。そ

の委員意見、また教育委員会でのご意見、またこの図書館運営協議会の皆さまのご意見などを盛り込みまして、国の新しい計画が昨年度、昨年4月に出ましたのでそういったものを踏まえて次のように策定を進めてまいりたいと思っております。

資料に沿ってご説明します。まず、1点目。現在の第四次計画の現時点での総括についてご説明します。第四次計画の冊子、12ページに五つの数値目標というのがございます。図書館運営協議会でもその都度数値の説明・報告させていただいてますけども、この五つのうち四つが既に達成済という状況で、順調に進捗していると、そういうような状況でございませぬ、その中で、新しい国の計画や学習指導要領への対応などが今後の課題となっておりますが、事業は順調に進捗中ということで総括をいただいたところでございます。

新しい国の計画というものにつきましては、※にて書いてございますけれども、第四次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画でうたわれていることは、成長の段階別に支援を行うと、特に、年齢が上がると読書から離れだすということで、中学生・高校生向けの支援に力を入れていくということ、また、学校の朝読書などは継続するとしてそれとはまた別に、子どもたちによる自主的な読書活動支援を行って、子どもたちが自発的に本を読むようにしていきたいというような内容でございます。この計画に沿った中身でやっていきたいと考えてございます。

2点目、第五次計画の策定に向けた新宿区子ども読書活動推進会議での検討内容でございますけれども、まず1番目、第五次計画の策定に向けた委員意見についてということです。これにつきましては、現在の第四次計画11ページを見ていただけますでしょうか。

11ページに計画の視点・目標というところがありまして、三つの視点、一つは家庭・地域ぐるみ、2番目が区立図書館・子育て関係施設、3番目が学校における読書環境ということで、場ごとの切り分けで視点を設定しております。これについて、委員の皆さまからは、場ではなくてこの読書活動を通じてどういった子どもたちを育成していくんだらうということが大切ではないかというご意見をいただきました。例えば読書を通じて生きる力と豊かな心をはぐくむこと、これは新宿区の教育ビジョンや次世代育成計画で一番の目標としている生きる力と豊かな心をはぐくむということにつながるの、子どもたちが読書を通じて育つこと、また、生涯にわたり読書を楽しむ習慣づくりができないかということです。

また、インターネットだけでなく、本と情報インターネットの両方を使いこなすような子どもたちを育てていきたいというようなご意見もございました。こういった視点をもとに、方向性としては、インターネットを含むICTと、本の両方の長所を活用することや、読書で情報や自分と対話しながら計画・発案できる子どもの育成が大きな方向性になるだろうというようなご意見をいただいております。

また、このたびの学習指導要領では、主体的・対話的・深い学びの実現に向けてということがうたわれてますので、特に言語能力を中心に読書環境の充実を図るというようなご意見をいただきました。

そういったことを整理しまして、第五次計画の策定課題についてまとめてみました。一つ



は策定の手法、内容についてですけれども、計画書の1ページをご覧くださいませしょうか。ここに、計画策定の背景として、①子どもの読書活動の意義というものがうたってございます。これは、平成16年第1次計画を作ったときから同じ内容で来ておりまして、子ども読書活動は子どもの成長に欠かせないものだと、新宿区では全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことを目指しますということを掲げてきました。

この中身を普遍のものと考えますが、当時はインターネットの普及は、子どもの読書離れに影響を与えてるのではないかという懸念があったんですが、今、学校でも通常に使っておりますし、インターネットを含めたICTと、本の両方を活用できる子どもたちを育てたいというような時流の変化をここに盛り込んで、この原点を確認した上で新たな計画を策定しようというようなご意見をいただいたところです。

また、ここにも書きましたけども学習指導要領への対応ということで、全学年、全教科において学校図書館の計画的な利用ということがこれからの課題となってきますので、学校だけでなく、こども図書館はじめ地域図書館が、どのように学校に読書活動の支援をしているらよいかというようなことも課題として考えてございます。

あと、計画書の②計画書の構成についてということですが、今、見ていただいた子ども読書の意義の中に、計画の目標などが入り込んでいてちょっと分かりづらいというようなご指摘がありました。

先ほど見ていただいたページ、11ページ、12ページから13ページにかけて、基本方針があるんですけども、第四次子ども読書活動推進計画の基本方針としては、先ほど申し上げた三つの視点で五つの数値目標を達成することとなっておりますが、数値目標というのはあとからついてくるもので、まずは、概念的なものも要るだろうというようなご指摘もありました。そういったことで、ここの計画目標や基本方針などを分かりやすく改定するべきというご意見がありました。

あと、第四次の計画につきましても、国や東京都の計画または新宿区の上位計画との整合性を図ってはいるのですが、なかなか整合性が図れていないというところもありますので、そういった国や東京都の計画、特に発達段階に応じた支援というようなところも考慮に入れながらやっていきたいと思っております。

裏面をご覧くださいまして、3番目に第五次計画の方向性についてというところがあります。計画書の構成についてですけれども、こちらに書いてある3点を構成として考えていきたいと思っております。また、事業のあり方につきましても第四次計画の事業内容を基本としまして、時流の変化に対応しながら検討をしていきたいと思っております。また、先ほど申し上げたとおり、国や東京都の計画に沿った内容で発達段階別の支援や中高生の支援の充実等を重点としてやってきたいと思っております。

策定の方法ですが、新宿区子ども読書活動推進会議でのご意見または各種委員会等のご意見をもとに、区のほうで策定委員会を作りまして、素案の検討を進めていきたいと思

てございます。教育委員会などでもそうですが、策定着手や素案ができたとき、パブリックコメントの実施結果が分かりましたら、折々進捗の都度ご報告をしていきたいと思っておりますので、ぜひご意見をお願いしたいと思っております。

最後にスケジュールですが、平成31年2月から準備を始めまして、これから素案を作ってまいります。素案の前半を5月の中旬ぐらいのときに、全体の素案を8月までにまとめ、9月の中旬から1カ月ほどパブリックコメントを行った後、区が各種会議にかけまして、来年2月の完成を目途として進めてまいりたいと思っております。都度都度ご報告しますので、ご意見をお願いしたいと思っております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。この第五次の策定ということに関して、何かご質問ありましたらお願いします。

委員 質問というより意見なんですけど、第四次子ども読書推進計画の冊子15ページの(2)「多文化を知るお話し会」というところがありますけれども、確かに新宿区の図書館では大久保図書館とか四谷図書館などは、中国語など多くの言語の本もそろえていらっしゃるようなんですけれども、まだまだ数としては十分とは言えないのかなと思うところです。また、ここにあるようにお話し会というようなことなんですけれども、私は、新宿区で外国籍の区民が10パーセント以上という話を聞いて、ちょっとびっくりしたんですが、新成人となると、40～45パーセント以上ということで、半数近いんですね。

それで、20歳になる方は成人ですから、大学の図書館などで借りられるかと思うのですが、小学校・中学生の子は、自分の母語で書かれた本を読みたいと思ってもなかなか機会がないと思うので、その辺りをもう少し配慮していただけないのかなと思います。

会長 ありがとうございます。これ、外国の本ということになるとは思いますけれども状況はいかがでしょうか。

図書館委員 現在、こども図書館では大量のアジア言語の図書を準備しております。4月以降、棚に並ぶかと思っております。この計画においても、発達段階別の支援と申し上げましたが、東京都の計画で乳幼児、小中学生、高校生、あともう一つ大事なところが、特別な支援を要する子どもたちへの支援というカテゴリがございます。今までは障害をお持ちの方を中心ということだったのですが、それだけでなく、もう少し幅を広げて、今、委員からお話がありましたように、外国語を母語とする子どもたちへの支援というところも、年齢横断的に盛り込んでいきたいと考えております。教育委員会からもそういうようなご意見をいただいておりますので、今後、全館的に進められるように検討していきたいと思っております。

会長 それではよろしいですか。もう一つ報告で、(3)平成30年度調べる学習コンクールの

結果についてということです。

図書館委員 はい。今までご報告はしてきたところですが、前回1月の会議では、全国コンクールの結果発表前でしたので、今回は今年度の結果をご報告させていただきたいと思えます。

まず、資料の表ですが、平成30年度地域コンクールというのがございます。全国大会へ送付する作品を新宿区内で審査する、これを地域コンクールと呼んでいます。ここで館長賞、優秀賞、奨励賞ということで表彰を行い、その結果が一番下の行9館合計というのがございまして、館長賞が31、優秀賞が30という数になってございます。応募数が3067点ある中で、合計61点の優秀作として今回表彰式を行いました。これを全国コンクールに送ったということでございます。

(2)に第22回の全国コンクールの状況が書いてございますが、応募総数が約10万8000作品ということで、この中で新宿区が61作品を出品して、入賞が2作品、優良賞が3作品というようところでございます。

裏をおめぐりいただきますと、参考ということで、地域コンクールの参加校、応募数の推移が書いてございますけれども、今年度の参加校数・応募数は昨年、参加校数は42から43校ということであまり変わらないんですが、応募数が2700点から3067点ということで、300点ほど伸びました。これは、昨年度文部科学大臣賞を海城高校の生徒さんが受賞されたということで、特に近隣の高校の作品が出たという話を聞いてございます。

そういったことで(2)表彰作品数の推移を見ていただきたいんですが、黄色で塗りつぶしたところが全国コンクールで上位の賞を受賞したものになるのですが、新宿区では平成29年度と30年度に文部科学大臣賞、これはコンクールの最高賞となりますが、これが2年連続で出ました。今年度は福井県の町おこしに関することを海城高校の学生が考察されました。

また、日本児童教育振興財団賞は、玉川上水に関して津久戸小学校の学生が調べたものが受賞しました。ただ調べただけではなくて、縄目を1間ずつ作って結び目で計測したり、暗いときに友達やきょうだいに懐中電灯を持たせて、昔の測量方法である間竿を実際に行ったりなどしたそうです。それぞれ高校生なり、小学生なりの工夫が見られたところを評価されての受賞というところでございます。

平成31年3月3日に表彰式をさせていただきました。審査員の委員の皆さま、また、表彰式に参加いただきました委員の皆様、ありがとうございました。来年度もよろしくお願ひします。以上でございます。

会長 このことについて何かご質問等ありますでしょうか。

委員 子ども読書推進計画を含めて、これ学校の負担はどのぐらいなのでしょう。

といいますのは、新しい学習指導要領のことに言及があったかと思うのですが、ここに書かれていた、主体的・対話的・深い学び、これがとにかく重要で、子どもたちに対してこういう学習指導要領に基づいてやるとなっている。一方で、学校の先生の働き方改革で、とにかく学校の先生の仕事を増やしちゃいけないという流れになっている。これはどこの自治体の教育委員会も至上命令なんですね。とにかく学校の先生の仕事を増やさないことということで。

そうすると、私は、学校図書館支援員の役割の重要性が増してくるようには思われます。新宿区の場合は今でも1校に1人、必ず支援員が配置されているかと思うのですが、そのかたがたに頑張ってもらわないと、ここで書いたことができないと思います。

そう考えたときに、区立図書館は、学校図書館支援センターであるべきだと思います。本来は、中央図書館が区内の各学校図書館に対する支援機能、さっき発言のあった多文化の本なども中央図書館が必要に応じて区内の各学校図書館に本が提供できる体制を整えていくべきだと思うんですよ。

今後、学校図書館支援員のかたがたに対する研修や待遇などの役割を担う学校図書館支援センター機能を充実させるというようなことは、第五次子ども読書推進計画の中で入ってくるのでしょうか。

図書館委員 それについては、教育委員会の中に教育支援課が所管課となっております。そこで学校図書館の関係を全部やっております、学校図書館支援員の研修など、各校でばらつきが出ないように、また巡回スタッフを出してそれぞれの課題や悩みなど聞きながらやっているということです。資料の貸し出しなどを行う団体貸出や学習支援便につきましては、学校図書館の支援員とも協力しながらやっているところでございます。

また、お話がありましたように、第五次計画でこの学習指導要領に沿って進めるのかというのが一つ眼目でございます、今後検討していきたいと思っております。

先生の負担というご質問については、調べる学習コンクールは各地域図書館の事業の扱いとして、こども図書館窓口になっているんですが、学校への負担ということでは、作品をクラスごとに集めて、コンクール終了後に各自に返却するということで関わっております。調べる学習のさまざまな講座は地域図書館が直接学校へ出向いて授業を行うなど、学校の先生の負担がなるべくないような形で進めていきたいと思っております。

委員 それはわかりましたが、学校図書館支援センターという役割を持つんだということやうたわれたほうが、私はいいと思います。先ほどのサービス計画を見ていると中央図書館に学校図書館支援センターの機能を持つという言葉は出てこないんですよ。実際やっていらっしゃるんだったら、そういうことをうたったほうが、内外にそれがよく分かっていると思いました。

会長 そういう点は今ご指摘ありました点も、これは図書館全体として考えていただいて、どうするのかということを出していただければと思います。

きょう予定した時間を過ぎております。最後に事務局のほうからお知らせがありますので、お願いいたします。

事務局 平成 30 年度の図書館運営協議会はこれで最後になります。お忙しい中、平成 29 年度より 2 年にわたり、委員をお務めいただきまして、ありがとうございました。

なお、平成 31 年度の委員公募につきましては、これからホームページや広報にて周知いたしますので、機会がありましたらご応募いただければと思います。どうもありがとうございました。

会長 ありがとうございます。これで、今期の図書館運営協議会は終了ということになります。皆さまが、毎回熱心な議論させていただきまして、ありがとうございました。これからもますますの発展をお祈りしております。どうもありがとうございました。これで閉会いたします。

一同 ありがとうございました。

(了)